



展示会・商談会

の費用を

支援 します

バイヤーの招へい

本事業は、橋本市の地場産品や特産品のブランド化、「はしもとブランド」の認知度向上などを図ることにより、市の産業のさらなる活性化と発展を目的としています。

申請期間

令和6年 **4月3日** (水) ~

令和7年 **1月31日** (金) **必着**

* 予算の上限に達し次第終了

* 補助対象期間は令和7年2月28日まで

* 事業開始の1ヶ月前までに申請してください



補助率・補助上限額

* いずれも年度中1事業者1回限り

《展示会・商談会》

《バイヤーの招へい》

補助率 **1/2**

補助率 **1/2**

補助上限額 **20** 万円

補助上限額 **5** 万円

補助対象事業

補助対象経費は QR コードからご確認ください。

《展示会・商談会》* 販売を主目的にした物販等は対象外です。

- 自社製品を市外・オンラインの展示会、商談会等へ出展する事業

《バイヤーの招へい》

- 販路開拓・拡大に向け、商談等を目的としてバイヤーの招へいを行う事業

補助対象者

その他の要件は募集要項をご確認ください。

- 中小企業者 または 農林水産業者

法人: 市内に登録された本店または支店を有する

個人: 市内に住所及び主たる事業所を有する

橋本市 産業振興課 産業支援係

TEL: 0736 - 33 - 1247

MAIL: sangyo@city.hashimoto.lg.jp

受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝日は除く)

裏面へ



▲バイヤー



▲展示会



賞獲得の費用を支援します

本事業は、橋本市の地場産品や特産品のブランド化、「はしもとブランド」の認知度向上などを図ることにより、市の産業のさらなる活性化と発展を目的としています。

受付締切

令和6年 **4月3日** (水) ~

令和7年 **1月31日** (金) **必着**

補助率・補助上限額

補助率 **1/2**

補助上限額 **5** 万円

補助対象事業

● 橋本市ふるさと納税返礼品に登録されている自社製品で、賞の受賞を目指し応募する事業

● 世間一般に広く認知されており、広く一般に公募されている賞が対象

* 補助対象期間内(令和7年2月末まで)に審査結果が判明するものに限ります。

補助対象経費

① 申請費

審査料・申請料など、賞の審査等に要する経費

② 通信運搬費

審査に必要な物品の輸送費として支払われる経費

③ 認定費

賞を受賞した際に必要な登録料など、受賞に関連した経費

*補助対象となる経費は、次の条件をすべて満たすものとなります。

1. 使用目的が補助対象事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
2. 交付決定日以降の契約又は発注により発生した経費
3. 証拠書類等によって金額、支払い、内訳等が確認できる経費
4. 補助対象期間中に実施したことに要し、期間中に支払いまで終了する経費

必ず「募集要項」をご確認ください！！

申請書を提出される前に、まずはご相談ください。

詳細な内容や申請手順、申請書類については市HPをご確認ください。



▲賞獲得